

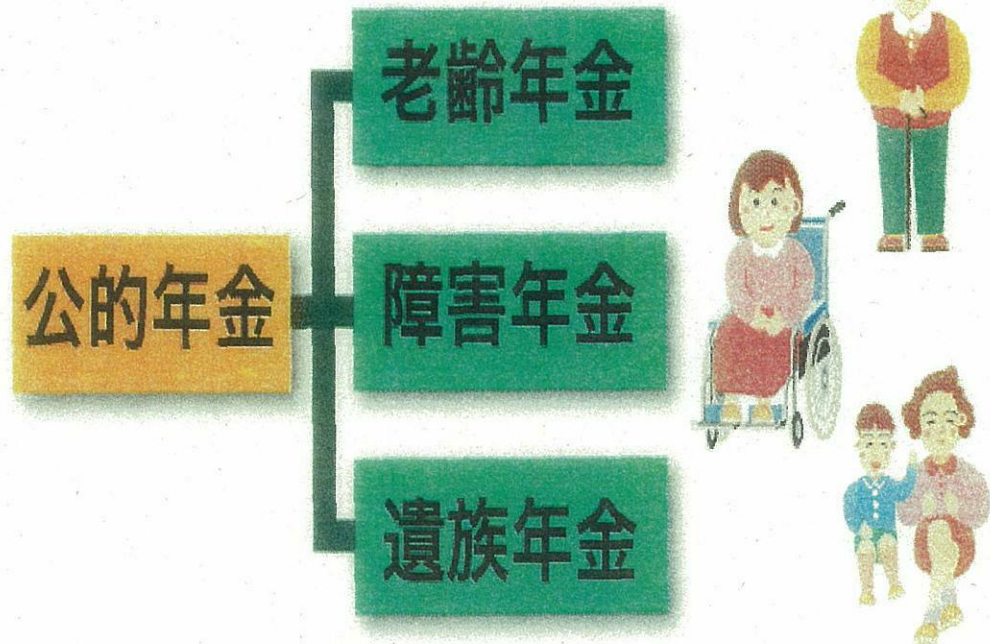
# 年金制度の概要

- 公的年金制度は、若年世代が高齢世代を支える世代間扶養を行う仕組み。
- 我が国では、現役世代は全て国民年金の被保険者となり、高齢期となれば、基礎年金の給付を受ける。(1階部分)
- 民間サラリーマンや公務員は、これに加え、厚生年金や共済年金に加入し、基礎年金の上乗せとして報酬比例年金の給付を受ける。(2階部分)

## 公的年金の種類

		厚生年金	共済年金
<b>国民年金 (基礎年金)</b>			
自営業者 と配偶者   <b>第1号</b> 被保険者	会社員・公務員 の被扶養配偶者   <b>第3号</b> 被保険者	民間サラリーマン OL   <b>第2号</b> 被保険者	公務員  

## 公的年金の給付の種類



出典: 社会保険庁ホームページ